

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表に関する注記

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法及び定率法

無形固定資産 法人税法の規定による定額法

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収見込可能額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜経理方式によっています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 圧縮記帳に関する事項

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 577,113,689 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	452,061,530 円
(種類) 建物付属設備	(圧縮記帳累計額)	116,910,487 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	2,669,999 円
(種類) 車輛運搬具	(圧縮記帳累計額)	4,544,673 円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	927,000 円

(2) 補助金等の会計処理

補助金等については、受け取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお固定資産を購入する目的で受け取った補助金等のうち、対象となる固定資産については、直接減額方式によって圧縮記帳をしております。

(3) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費	国	22,520	22,520
2	コロナウイルス感染症救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金	福岡県	80,999	0
3	インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金	国	24,352	1,721
4	社会的重要なインフラ自衛的燃料備蓄事業	全国石油商業組合連合会	21,783	21,783
5	介護サービス基盤整備事業費補助金	日田市	41,151	31,572
6	その他 37件	国他	105,983	43,983
	合計		296,788	121,579

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

(1) 担保に供している資産

建 物	1,801,961 千円
土 地	410,567 千円
計	2,212,528 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	215,704 千円
長期借入金	2,277,402 千円
計	2,493,106 千円

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 8,740,275 千円

繰延税金資産及び繰延税金債務の発生 の 主な原因

繰延税金資産

貸倒引当金	1,936 千円
賞与引当金	40,938 千円
未払社会保険料	5,762 千円
役員退職慰労引当金	76,337 千円
退職給付引当金	380,974 千円
出資金	2,587 千円
繰越欠損金	<u>3,150 千円</u>
繰延税金資産小計	<u>511,687 千円</u>
評価性引当	<u>78,924 千円</u>
繰延税金資産合計	432,762 千円
繰延税金資産の純額	<u>432,762 千円</u>